

令和4年5月16日

魚沼市議会議長 関 矢 孝 夫 様

議会運営委員会

委員長 富 永 三 千 敏

議会運営委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 令和4年第2回魚沼市議会定例会について
(2) その他

- 2 調査の経過 5月16日、委員会を開催し、上記案件について協議した。
令和4年第2回定例会の日程について、招集期日は市長提案のとおり6月14日とし、会期は7月1日までの18日間とした。
審議予定については、別紙「令和4年第2回魚沼市議会定例会会期及び審議の予定表」のとおりとした。
一般質問の取扱いについては、別紙「令和4年第2回(6月)定例会一般質問の取扱いについて」のとおりとし、通告期限は6月8日正午とした。
その他で、タブレットの導入について、行政視察について協議した。

議会運営委員会会議録

1 調査事件

(1) 令和4年第2回魚沼市議会定例会について

(2) その他

2 日 時 令和4年5月16日 午前9時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 大桃俊彦、大平恭児、富永三千敏、志田 貢、渡辺一美、佐藤 肇、森島守人、
(関矢孝夫議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 内田市長、桑原総務政策部長

7 書記 佐藤議会事務局長、和田議会事務局次長

8 経 過

開 会 (9:00)

富永委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。
令和4年第2回魚沼市議会定例会の運営について、ご審議をお願いします。
これより議事に入ります。

(1) 令和4年第2回魚沼市議会定例会について

富永委員長 日程第1、令和4年第2回魚沼市議会定例会についてを議題といたします。(1)
招集期日について、執行部から説明をお願いします。

内田市長 6月14日の招集でお願いしたいと思います。

富永委員長 ただいま説明があった招集期日について、ご異議ございませんか。(異議なし)
異議なしと認めます。したがって、招集期日については、説明のとおり6月14日と決定いたしました。

(2) 会期及び会議予定について、議会事務局長に説明させます。

佐藤議会事務局長 (資料「令和4年第2回魚沼市議会定例会会期及び審議の予定表(案)」
により説明)

富永委員長 ただいまの説明について質疑がありましたらお受けいたします。質疑はありませんか。(なし) 質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。お諮りします。

会期については6月14日から7月1日までの18日間とし、会議予定は令和4年第2回魚沼市議会定例会会期及び審議予定表（案）のとおりとすることで、ご異議ございませんか。

（異議なし）異議なしと認めます。よって、会期は6月14日から7月1日までの18日間とし、会議予定は別紙、令和4年第2回魚沼市議会定例会会期及び審議予定表（案）のとおりとすることに決定いたしました。

次に、（3）一般質問について、議会事務局長に説明を求めます。

佐藤議会事務局長 （資料「令和4年第2回（6月）定例会一般質問の取扱いについて（案）」により説明）

富永委員長 ただいまの説明について質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。

佐藤委員 一般質問の取扱いについては、このとおりでいいと思うのですが、裏面の7、市長等の反問についてですが、（3）市長の反問は質問時間の回数及び質問時間に含めないものとする、となっています。これは、市長が話した分は時間に含めないということですが、それに対する議員の回答は質問時間に含めるのでしょうか。

佐藤議会事務局長 この場合の反問については、ケースとしてもそう多くありませんし、あったとしても時間的にもすごい短い反問で今まで済んでいますので、そのような考え方でおります。

富永委員長 そのほか質疑はありますか。（なし）なければ、質疑を終結します。お諮りいたします。一般質問については、別紙のとおりとすることに異議ありませんか。（異議なし）では、そのように決定しました。

この後の日程については、議会内部の調整等になりますので、執行部の報告、協議事項等があればそれを先に行い、なければ、これで執行部からは退席を願うこととしたいと思います。ご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。それでは、執行部から協議、報告事項はございませんか。

内田市長 ありません。

富永委員長 委員の皆さんから執行部に対し質疑等ございませんか。（なし）ないようですので、これで執行部からは退席していただきたいと思います。（執行部退席）

（2）その他

富永委員長 日程第2、その他についてを議題といたします。まず、タブレットの導入についてを議題とします。議会事務局長に説明を求めます。

佐藤議会事務局長 ペーパーレス会議システムで使用します、タブレットの導入につきましては、事務局で入札に向けての準備をしていたのですが、御存じのように、電子機器はじめ、いろいろなものが品不足ということで、納入ができるのかどうなのかということメーカーに問い合わせしておりました。その結果を説明し、その後の対応についてご協議します。結果として、導入予定のiPadにつきましては、3社に照会しましたが、いずれからでも本年度は導入が無理だという回答がきました。市の情報係とも相談しまして、Windowsのタブレットパソコンであれば、市内業者でも若干在庫があるということで情報が入りました。この点を勘案しまして、今年度中にスタートするという予定でお

りましたので、Windows のタブレットパソコンで納入を検討したいと思いますのでご協議をお願いします。なお、予算的にはこれから入札をかけて、物が入ってから運用するとなると、運用自体がだいぶ先になると考えております。リース料は1年間分のリース料を計上しておりますので、多少高くなっても、スタートの分の差額での見込めるのかなと考えております。今見積もりをとって、再度精査中ですけれど、状況としてはそういう状況です。

富永委員長　　少し補足をさせていただきますが、当初の予定が iPad を導入ということで進めてきましたが、本年度中には入らないし、なおかつ、来年度に入るという保証もないので、納入できそうだという Windows タブレットパソコンを導入してはどうかということです。それを皆さんに協議したいものですがいかがでしょうか。なお、今回導入しようとするのは、現在執行部が使っているものと同機種となっています。

渡辺委員　　市内業者からのパソコンだということであれば、市内にもしっかりと経済波及もあるわけですので、多少高くなってもそのような形で導入するのがよいかと思います。ペーパーレス会議ソフトはいかがでしょうか。

佐藤議会事務局長　　ペーパーレス会議システムについてですが、執行部側が間もなく入札となります。

渡辺委員　　パソコンの場合の持ち帰りはどうなりますか。

富永委員長　　タブレット型のパソコンなので小さいです。使い方、運用方法についてはきちんとルールを決めてからやらなければなりません。この後にも話をしますが、そのための行政視察を考えています。また、Windows タブレットも通常のワード、エクセル、パワーポイントは使えるもので、正規品は値段が高いのですが互換品のソフトを導入ということで執行部と協議をしています。ほかに質疑はありませんか（なし）なければ、質疑を終結して、タブレットの導入についてはそのようにしたいと思います。

次に行政視察についてを議題とします。前回の委員会では正副委員長に一任をいただいたところですが、そこで、燕市議会へタブレットの活用について行政視察を行いたいということで先方さんに連絡をしたところ、受けていただけるということでありますので、議運の行政視察については、燕市を訪問させていただきたいと考えています。日程は定例会終了後の7月中として、常任委員会の行政視察の日程と調整しながら決めたいと考えています。今の説明に質疑はありませんか。（なし）なければ、そのように調整させていただきます。また、タブレットの導入や活用について、燕市議会に聞いてみたいことがあったら、5月27日までに事務局へ質問事項を提出してください。ほかに皆さんから協議事項等はありませんか。（なし）ないようですので、これでその他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任願います。本日の議会運営委員会はこれで閉会といたします。

閉　　会（9：18）